

議案第23号

鹿屋市一般住宅条例の一部改正について

鹿屋市一般住宅条例の一部を次のように改正する。

令和5年2月22日提出

鹿屋市長 中西 茂

鹿屋市一般住宅条例の一部を改正する条例

鹿屋市一般住宅条例（平成18年鹿屋市条例第165号）の一部を次のように改正する。

別表川西中住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

一般住宅の老朽化に伴い、川西中住宅の用途を廃止したいので、本案を提出するものである。